

▲▽組合活動レポート▽▲

❖海難撲滅に向けての安全啓蒙活動 ①

道東支部長 清水 誠

釧路市を拠点として活動する道東支部は、主に北海道の東部の港を拠点とする漁船を担当していますが、網走の流氷観光砕氷船を運航している道東観光開発株式会社も担当しています。これから流氷の季節になりますので、オホーツク海から流れてきた流氷を、流氷観光砕氷船で安全に楽しんでもらうのですが、昨年の遊覧船沈没の海難事故の影響は大きく、船の安全性に対する風評被害を払拭するために、現場組合員が日々、安全運航のPRに努めています

■ 労働協約書で船員と船の安全を確保

本組合は日本で唯一の船員の労働組合であり、組織している会社と、現場組合員の労働条件や職場環境を取り決めた労働協約を締結しています。労働協約書は会社の代表者と労働組合が調印する内容なので、契約論となり、法律を下回ることはできません。当然、就業規則作成のための労働基準法（船員は船員法）を下回る内容の条件は無効となるわけです。つまり労働協約書の内容は就業規則を上回る内容でなければなりません。

-労働協約書-

組合員の労働条件だけでなく、その人命の安全を確保・担保するための取り決めもあり、道東観光開発株式会社と海員組合で締結している労働協約書でいえば**職場である船舶の環境についても安全最優先の内容**となっています。

船という職場環境の安全に対しても、船員法や労働基準法など、**法律を上回る内容で会社と協約を結ぶことで、職場環境と船員の命、乗客の命を守ることに結びつく**ほか、担当支部の執行部が日常訪船の中で、現場組合員と意見交換し、**安全を担保できない事案があれば、労働協約書に基づき、会社に労務委員会の開催を求める時もあります。**

「海員だより」